

第2章

やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち

第1節 快適でやすらぎのあるまちをつくる

災害に強く、ゆとりのある住環境の形成を図るとともに、誰もが安心して生活できる、人にやさしい快適でやすらぎのあるまちをつくります。

1. 安全で快適なまちをつくる

重点施策

今、求められていること

- 誰もが住み続けたいと感じるまちをつくるため、安全で快適な居住環境の整備や住まいの適切な管理を行うことが求められています。
- 地震や風水害などによる被害を抑えるため、都市基盤整備をはじめ、建築物などの安全性を高める取り組みが求められています。
- 高齢化が進むなか、すべての人が安全で快適に過ごせるまちづくりが求められています。

取り組みの方向

- 安全で良質なゆとりのある住宅地等の形成を図るとともに、住まいの適切な管理を支援します。
- 集中豪雨による被害を抑えるため、雨水対策や河川の改修を推進します。
- 地震による被害を抑えるため、小中学校などの公共施設や民間建築物の耐震化を推進します。
- ユニバーサル・デザイン※のまちをめざして、多数の人が利用する駅や公園を中心、バリアフリー化を推進します。

<主要な取り組み>

- 土地区画整理事業の支援
- 市民によるマンション管理の適正化等に向けた支援
- 下水道（雨水）の整備
- 市立小中学校と幼稚園施設の耐震化
- 木造住宅耐震改修の支援
- 鉄道駅バリアフリー化の促進